

京都大学	博士(文学)	氏名	朴彦
論文題目	明代中朝辺境史の研究		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は明朝中国と朝鮮の国境を鴨緑江の中下流に設定し、この国境を跨いで生きた朝鮮民族の実態と、この地域をめぐる両国の中で最も重要な問題であった国境問題と貿易問題とを考察したものである。</p> <p>「序章」ではまず、明朝中国と朝鮮間の国境につき、これを本論文で鴨緑江の中下流に限定する論拠を提示する。明朝中国の東北地方は、遼東地域以外では羈縻衛しか置かれておらず、そのような地域は半ば独立的な性格を持つものであり、明の直轄地とは言えないとする。すなわち、明代ではその直轄地が朝鮮と接するのは鴨緑江の中流下流地域のみであった。その上でさらに、本論文の特別な視角を提示する。すなわち明と朝鮮との国境問題を理解するためにも「礼」の概念が重要であり、「礼」の理念にもとづく「事大」と「字小」の関係が国境地域においてどのように現れているかを明らかにすることが、本稿の重要な課題であるとする。</p> <p>第一章「明代における朝鮮人の遼東移住」は、明代において遼東高麗人および朝鮮人が朝鮮半島から中国遼東の方向へほぼ一方的に流出した事実、およびその原因を明らかにする。本論文では元代に遼東地方に定住した朝鮮民族を高麗人と称し、それ以後に流入したものを朝鮮人と称して論ずる。遼東高麗人はこの地で戦乱や飢饉が起これると、朝鮮半島へ戻ることが多かったが、状況が安定すると、明は朝鮮に対して彼らを遼東へ送還するよう要求した。また朝鮮は朝貢国である立場上、彼らを送還せざるを得なかった。朝鮮は流入して来た人々を送還するようたびたび要求された結果、高麗人を含む遼東人を送還して「事大」を表した。永楽帝のモンゴル親征が終わると、遼東は安定期を迎え、朝鮮辺民が遼東へ移住し続けた。宗主国として優位に立つ明は、朝鮮に対して中国から移住して出た人々を簡単に送還させることができたが、朝貢国である朝鮮が明に対して自国民の送還を要求することは難しく、また要求してもそれが受け入れられるとは限らなかった。また、「海東の堯舜」と言われ名君とされる朝鮮世宗の時代に、かえって多くの朝鮮人が遼東へ流亡した。従来の研究では、朝鮮人の遼東への流亡は世宗の次の成宗の時代に起こったとされてきたが、それは世宗時代後期に起こった流亡「事件」と成宗時代に起こった流亡「論議」とを混同したためであるとする。</p> <p>第二章「明代遼東の高麗人」は、明代遼東地方に生きた高麗人について、その人口、言語、衣服、婚姻、信仰などがどのようなものであったかを明らかにする。まず高麗人の人口について、論者は嘉靖『遼東志』と嘉靖『全遼志』を読み解いた結果、嘉靖</p>			

時代に遼東に定住していた高麗人は総人口の一割前後ではなかったかとする。

さらに遼東における高麗人の分布状況を論じ、明初洪武年間には遼東地方の中心都市である遼陽から鴨緑江下流までのいわゆる東八站では、高麗人は遼陽の付近に住んでいただけであること、東八站の地域に高麗人が住むようになるのは明代中期以降のことであること、遼東半島南西沿岸部の金州衛所属地域では、正統時代になると東八站到匹敵するほど高麗人が集住していたらしいことを明らかにする。また『寧遠衛選簿』など明代档案をもとに、高麗人が最も多くいた東寧衛のほか、遼河以東の瀋陽中衛、海州衛、金州衛、遼河以西の寧遠衛などにも彼らが住んでいたことを明らかにする。さらに遼東高麗人の社会内部に着目し、諸史料によりつつ彼らの言語や衣服の変化及び通婚について論じ、精神面では彼らが持っていた高句麗信仰について論じる。そして、この高句麗信仰と彼らの尚武の精神とは結びついているとし、彼らの遼東地方における軍事活動の重要性をも指摘する。

第三章「鴨緑江下流の中洲と周辺地域の禁耕及び国境画定」は、鴨緑江下流域での明朝中国・朝鮮間での国境画定について明らかにする。その動きについては嘉靖年間と萬暦年間に分けて論じ、嘉靖年間についてはさらに三つの時期に分け、萬暦年間については日本の朝鮮侵略を境に前後に分けて論ずる。これまで明代ではもともと中国人が鴨緑江下流地域に定住していたとされることがあったが、そうではない。明代東八站の地域は、もとは無人地帯に近かったが、時代を追うにしたがって各種防衛施設が鴨緑江の方面に向かって次々と築かれていった。鴨緑江西岸（北岸）に明の江沿台堡が置かれたのは嘉靖二十五年（1546）であり、嘉靖四十五年（1566）になると、江沿台堡は朝鮮側の国境都市義州と鴨緑江を挟んで対峙するようになった。この城堡の東漸あるいは南漸につれて、中国側では定住と開墾が進み、ついには中洲にまで開墾が及ぶようになった。朝鮮側ではすでに早くからこの中洲の開墾を進めており、たとえば世宗十四年（1432）には、平安道の辺民が鴨緑江を越えて10里以内で耕作することが許され、田租が徴収されるほどであったが、中国側から開墾するものが増える事態を深く憂慮した。

嘉靖年間における中洲開墾と国境問題としては、禁耕の開始、その制度化、さらに国境画定（仮説）の三段階に分け、辺境問題に対する朝鮮・明双方の対応、及び「事大」・「字小」という禁耕交渉における思想的背景を考察する。次いで、萬暦年間の交渉については、日本の侵略を境にして考察する。戦争以前は概ね鴨緑江中洲は禁耕とされていたが、戦争以降は明・朝両国がより接近することになり、この禁耕政策は崩壊するに至ったとする。また、鴨緑江における中洲の位置を確認して両国の交渉過程を考察し、朝鮮が蘭子島に対して行った領土要求と明朝の対応について考証を加えている。そしてこれら一連の動きからは、鴨緑江下流域においては、朝鮮側に領土を拡張しようとする意識があまり強くは見られないとする。朝鮮の明朝に対する禁耕要求やその後の国境画定は、あくまで朝貢関係の「礼」の範囲内で処理され、明朝側に「字

小」の表れとして譲歩を求めるものであったとする。

第四章「明代遼東と朝鮮の辺境貿易」は、明朝中国と朝鮮との間で行われた辺境貿易を三つの時期に分けて通観する。それは第一期＝明永楽時代から弘治時代以前における護送軍貿易を中心とした時代(1403～1503)、第二期＝明弘治時代から萬曆時代に起きた日本による侵略直前まで、主に銀を辺境で密貿易した時代(1504～1591)、第三期＝日本の朝鮮侵略より明の遼東地方が後金によって占領されるまでの中江互市貿易を中心とした時代(1592～1618)である。第一期における護送軍貿易とは、朝鮮義州から中国遼陽まで朝貢使節を警護するために往復した軍人によってなされたもの、第二期における密貿易とは、朝鮮端州で銀が産出され、その後間もなくして日本から大量の銀が朝鮮にもたらされると、これを辺境で密貿易したものの、中江互市貿易とは鴨緑江の中洲で始められた互市すなわち交易である。しかし、朝鮮政府は両国間の貿易に対して、これらいずれの時期においても消極的な態度を取り続けた。朝鮮政府がこのような消極的政策を取ったのは、貿易面でも明との間でできるだけ距離を置こうとしたからであった。これによって朝鮮は国家の自主性を維持するとともに、貿易の進展に従って両国の民間人がトラブルを起こすようになることのないよう、明との政治的関係がそれによって悪化することのないよう、配慮したからだとする。すなわち朝鮮は貿易による利益よりも政治的利益を重視したのであって、貿易はソウルー北京間の朝貢貿易のみにとどめようとした。朝貢をもって「事大」の一表現とするとともに、貿易面でも自らを明から「隔離」しておこうとする政策をとったのだと結論づける。

「終章」では、結論として以上四章をまとめつつ、明と朝鮮とが緊密な「事大」「字小」という相互関係で結びついていたことが、両国の辺境政策においても重要な役割を果たしていたことを結論とする。

(論文審査の結果の要旨)

国家間における辺境史の問題は、それが領土問題や民族問題と密接に関わるがゆえに、現在でも依然としてホットな課題であり続けている。一方でまた、近代ナショナリズムの弊害を問題とし、国境を跨ぐ人と人との繋がりを問題とする近年の歴史学においても、これは重要な課題である。本論文は時代を明代すなわち14世紀から17世紀前半までに限り、中国領である遼東地域に生きた朝鮮民族(韓民族)の実態に迫るとともに、両国の側からなされた国境地帯での開墾と禁耕、及びこれをめぐる交渉を明らかにし、さらに国境を跨いでなされた辺境貿易について明らかにしたものである。

中国と朝鮮間の国境が、おおよそ現在の鴨緑江-豆満(図們)江のラインに確定されたのは、中国でいえば清代になってからのことであり、18世紀以降のことである。本論文は、明朝中国で鴨緑江上流と豆満江上流は女真族(満洲族)が居住する地であり、そこに羈縻衛を設置していたとはいえ明の直轄地ではなかったとし、明と朝鮮の国境を鴨緑江中下流地域に限定して論を進める。

本論文は全体で四章からなり、各章それぞれに創見が見られるが、なかでも興味深くかつ大きな成果であると言いうるのは、第三章「鴨緑江下流の中洲と周辺地域の禁耕及び国境画定」である。従来まで中国・朝鮮間の国境問題として論じられてきたのは、ほとんどが清朝中国と朝鮮間のそれであって、明朝中国と朝鮮間のそれが論じられること自体、極めて少なかった。またこれまで鴨緑江中洲における国境画定交渉について論じた研究であっても、鴨緑江は「民族の江」であるから朝鮮がそれを領有するのは当然であるとの前提でなされるか、逆にこの地はもともと中国領であるべきなのに、当時の遼東地方の官僚が愚かであったからこの地を失ってしまった、と批判しつつなされるものが多かった。またこの地域における国境画定交渉についても、朝鮮民族史において通底するとされる遼東地域への北進思想をもとに解釈されることがあった。これらに比べ、論者の態度は極めて冷静であり、判断は柔軟である。

遼東地方の中心であった遼陽から南東方向に位置する鴨緑江下流にかけては、明代の初めはほとんど無人地帯であった。ところが明代中期以後には、明人は遼陽から鴨緑江へ向けて次第に定住を積み重ねていった。そしてついには、鴨緑江中洲をも開墾するまでにいたり、それまでからすでにこの地を開墾していた朝鮮側とぶつかることになる。朝鮮側はこの動きを憂慮しつつ見守った。鴨緑江を国境であると見なすこと自体は、明の太祖洪武帝が定めたこととして両国間で齟齬はなく、問題とされたのはそこにある中洲の帰属であった。この問題が朝鮮政府で広く議論されるようになった15世紀後半、論者によれば国王成宗はそれを朝鮮領であると見なしたものの、この議論に参加した大臣の多くは、鴨緑江の本流は朝鮮側を流れる方であるとして、中洲の三島はその外にあると認識していた。また朝鮮側が最も恐れたのは、中洲の開墾問題が大きな政治問題と化し、中国側に朝鮮は「領土を争っている」と見られることで

あった。朝鮮は朝貢国、明朝は宗主国であったから、友好関係を維持しようとするかぎり、真正面から対等に「領土を争う」ことはできなかったからである。このため16世紀終わりまで朝鮮がほぼ一貫して取った方策は、この中洲を中国側と朝鮮側双方にとっての禁耕区とすることであった。これを主張すべく朝鮮側は、女真族がこの地に略奪しに来る危険性があること、この地を開墾すれば両国民間人が接触してトラブルが増えること、この地で密貿易が盛行するに至ることなどを挙げた。遼東地方官は結局これを受け入れ、中洲を禁耕区とする決定を下すに至る。

中洲を禁耕区とさせ、これを執拗に維持しようとした朝鮮側の態度の中に、論者は中国とはできるだけ緩衝地帯を置き、距離を置こうとする意識を読み取っている。これを中国から自らを「隔離」することであったとも表現している。この「隔離」の意識は、第四章で論じられる辺境貿易について、朝鮮政府がほぼ一貫して見せた消極的姿勢にも現れているとする。そこでは領土的野心は表面には現れない。興味深く説得的な議論である。第三章で大きなスペースを割くのは、ほとんどが詳細を極める史料紹介である。論者は淡々と関連史料を示し時に巧みな考証を加えつつ、中洲の開墾問題と国境画定問題の進展を論述するだけであるが、読者を飽きさせるところがまったくない。

このほか第一章において朝鮮から中国遼東への流亡問題を考察し、「海東の堯舜」と呼ばれ名君と称えられる朝鮮世宗の時代に、かえって多くの朝鮮人民が流亡したとの指摘は、これまでの通説を破る重要な指摘である。第二章において『寧遠衛選簿』など明代档案を巧みに用い、高麗人が最も多く定住していた東寧衛のほか、遼河以東の瀋陽中衛、海州衛、金州衛、遼河以西の寧遠衛などにも住んでいたことを始めて証明した点も、本論文の大きな成果である。第四章で、15世紀から17世にかけて中国・朝鮮間で行われた辺境貿易を三つの時期に分けて通観しつつ、いずれの時期においても朝鮮政府は辺境貿易に対して消極的であったことを指摘し、ここにも「隔離」の意識を読み取ったのも卓見である。

本論文はこのように数多くの成果に富み、叙述も見事であるが、もちろん問題もある。最大の問題は、古地図と論者自らが作成した歴史地図が多く収録されないことである。ことに第二章と第三章は歴史地理を大きくあつかうものであるから、多くの地図を必要とする。また本論文では両国における辺境問題を明と朝鮮のそれにほぼ限ったことにより、中国・朝鮮辺境史における当該時期の特色について論じなかったのも惜まれる。しかし論者が本論文で示した高い研究能力からすれば、今後これらの問題を解決してゆくことは容易である。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の論文として価値あるものと認められる。なお2010年2月23日、調査委員三名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問をおこなった結果、合格と認めた。